

# 親権欲しさ 虚偽DV

## 被害見極め難しく

### 引き裂かれる 子どもたち

妻と2人の子どもたちは、夜が明けても帰らなかつた。

2010年秋。中国地方の30歳代の男性は、捜索願を出した翌朝、警察からの電話に耳を疑った。「居場所がわかったが、DV(配偶者間暴力)の届けが出ていたので教えられない」。身に覚えはなく、頭が真っ白になった。

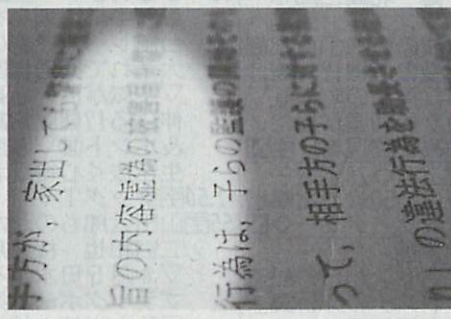
携帯電話のゲームに熱中する妻が許せず、離婚を切り出したところだった。その後、子どもの引き渡しを求めた家裁の審判では、弁護士が取り寄せたゲームの通信記録から新たな事実が発覚した。

「順調に旦那DVにしたてあげてる」「(子どもを)連れてでもん勝ちだから」。妻は、ゲーム上でのそんな書き込みをしていたのだ。昨年春には、妻がゲームを通じて仲良くなった男性と関東地方で暮らしていることも突き止めた。

その後、裁判所は、妻のDV申告を虚偽と認めたと

の、子どもの養育をするのに不適格とまでは言えないとして、男性への返還は認めなかった。別居により、子どもは学年の途中で転校し、見知らぬ土地で暮らすことになった。「子どもを連れ出し、不安定な生活をさせるのはやめてほしい」。男性は声を震わせた。

△離婚前に別居するなら、子どもを連れて出ろ▽ インターネットや女性誌では、裁判で親権を



DV被害の申告を虚偽と認められた裁判書。離婚訴訟では、子どもを連れ出した妻が、DV被害を訴えるケースが多い

親権 未成年の子どもの育てる父母の権利・義務。身の回りの世話や教育、財産の管理など多岐にわたる。欧米では、離婚後も元夫婦が共同で子育てをする「共同親権」制度が主流だが、日本は「単独親権」制度で、離婚後の親権者は、父母のいずれか一方にしなければならない。これが子どもの奪い合いの原因になっているとの指摘もある。

昨年、全国の警察が扱ったDVは、過去最多の3万4300件。離婚を扱う裁判所にも、相手からの暴力や精神的虐待の訴えが多く持ち込まれる。中には、裁判を有利に進めるために、虚偽のDV申告や、ささいなトラブルをDVと主張するケースもあるが、その見極めは難しい。

「DV被害の証拠を残す余裕なんてなかった」。関東地方の30歳代の女性は訴える。元夫からの暴力は10年以上続いた。足を蹴られて動けなくなっても、病院に行かせてもらえなかった。常に行動を監視され、精神的にも追い詰められた。数年前、身の危険を感じ、家を出た。幼い子ども2人を守るには、連れて逃げるしかなかった。だが、居場所を突き止められて連れ戻され、ついに、子どもを残したまま家を追い出された。子どもを取り戻すため、弁護士らに相談したが、写真などの証拠はなく、なかなかDVを信じてもらえなかった。引き渡しを求めた家裁の審判で、元夫が子どもを保育園にあまり通わせていないことが分かり、返還が命じられ、ようやく取り戻すことが出来た。深刻なDVで、子どもを連れて逃げざるを得ないケースは確かにある。ただ、子どもの一方的連れ去りは、相手側の反発を招いて奪い合いを激化させ、子どもの心に傷を残しかねない。連れ去った側も、相手がいっ取り戻しにくるか、不安な生活を余儀なくされる。

家族問題に詳しい棚瀬孝雄・中央大学教授によると、米カリフォルニア州では、子どもの連れ去りを法律で禁じており、DVについては例外と規定する一方、連れ去られた親が相手側を裁判に呼び出して、DVの有無を争える制度を導入している。棚瀬教授は「日本でも子どもの連れ去りを原則禁止し、DV被害の保護との両立を図る制度を作るべきだ」と指摘している。

◆ 連載へのご意見・ご感想をお寄せ下さい。あて先は右ページ下段にあります。